

入学後の科目登録等に関する注意（ご参考）

2 年転部入学者

(1) 卒業要件（2026 年度 2 年転部入学者）

- ① 2 年転部入学者は、3 年以上在学し所定の単位を修得した場合に卒業となり、学士（法学）の学位が与えられます。
- ② 2 年転部入学者は、6 年を超えて法学部に在学することはできません。（休学や在学期間に編入されない留学期間は、在学年数にカウントされません。）
- ③ 前学部で修得した単位のうち、外国語科目は外国語科目の単位として、それ以外の科目は共通選択科目の単位として、合計 22 単位まで卒業単位の一部に充当することができます。ただし、外国語科目では初級レベルの科目を中級科目として認定することはできません。
- ④ 2026 年度 2 年転部入学者の卒業必要単位は 120 単位であり、その内容は次のとおりです。

区 分	必要単位	備 考
導入教育科目	4 単位	導入講義（法学入門）、導入演習（必修）
一般教育科目	免除	履修してもよいが共通選択科目扱いとする
外国語科目	2ヶ国語 計 18 単位	前学部で修得した単位の認定を可とする
法律科目	法律必修科目 34 単位	
	法律選択必修科目 4 単位	
	基礎法 4 単位	
	法律選択科目 40 単位	
共通選択科目	16 単位	一般教育科目からの振替も可。導入演習（選択）、ラテン語 I・II、他箇所・他大学科目、上記区分の超過分
計	120 単位	

(2) 科目登録上の注意事項

- ・2 年転部入学者の年間登録制限単位は 44 単位、学期ごとの登録制限単位は 23 単位です。
- ・2 年転部入学者は 3 年卒業制度対象外です。
- ・他箇所設置科目は、科目登録の日程の都合上、登録できない場合があります。あらかじめご了承ください。

(3) 法学部入学前の修得単位について

本学法学部設置の法律科目で、過去に法学部の「科目等履修生」、他学部提供科目の履修により既に単位修得済みの科目がある場合、8 単位を上限として卒業単位へ算入が可能です。認定を希望する場合は入学年度末までに法学学術院事務所へ申し出てください。

以 上